








議長	副議長	事務局長	次長	書記	保存区分
					永・10 5・1

様式第2 (第4条関係・その1)

令和2年4月10日

大口町議会議員 倉知敏美様

大口町議会議員 江口昌史 


令和1年度政務活動費収支報告について

大口町議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第4条の規定に基づき、別紙のとおり令和1年度政務活動費収支報告書を提出します。

様式第2 (第4条関係・その2)

令和2年4月10日

令和1年度政務活動費収支報告書

大口町議会議員 浮川昌史 

1 収入

政務活動費 15,000 円

2 支出

(単位:円)

科目	金額	備考
調査研究費		
研修費	<u>15,000</u>	
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
事務費		
事務所費		
人件費		
合計	<u>15,000</u>	

3 不用額 45,000 円



(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

様式第4（第4条関係）

議員名： 江口 昌史

政務活動費県外活動報告書

番号	活動概要		
	日程	令和 / 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()	泊 日
	訪問先及び 所在地 (市区町村ま で記入)	メルパルク 京都 京都市下京区	
	目的、内容、 成果等 (具体的に記 入)	指定管理制度の理解を 深めることと本町の制度等の 現状を学ぶことができた	
番号	活動概要		
	日程	令和 年 月 日 () ~ 令和 年 月 日 ()	泊 日
	訪問先及び 所在地 (市区町村ま で記入)		
	目的、内容、 成果等 (具体的に記 入)		

議長	副議長	事務局長	次長	書記	保存区分
					永・10 5・1



様式第1 (第2条関係)

令和元年10月10日

大口町長 鈴木雅博様
(大口町議会議長経由)

大口町議会議員 江口昌史



政務活動費活動実績報告書兼請求書

大口町議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第2条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

- 1 交付限度額 金 60,000 円
- 2 交付請求額 金 15,000 円
(ただし、平成31年4月1日～令和元年9月30日分)
- 3 既交付済額 金 0 円
- 4 交付残額 金 45,000 円
- 5 関係書類 (1) 政務活動費活動実績報告書 (様式1-1)
(2) 領収書整理票 (様式1-2)

議員名： 江口昌史

政務活動費活動実績報告書

整理 番号	年月日	内容	経費項目	支出額	備考
/	令和/年 7月31日	令和1年7月31日 京都市	研修費	15,000円	10=7241 添付


※年月日は、支出事実のあった年月日を記載する。

※内容欄には、政務活動が特定できるよう、年月日、場所、活動内容などが明確になるよう記載する。

※備考は、内容を裏付けるもの（案内状、名刺、配布資料、作成印刷物等）を貼付した場合に、添付の旨を記載する。

議員名： 江口昌史

領収書整理票

整理番号	経費項目	調査研究費	研修費	広報広聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務費	事務所費	人件費				
<p>領 収 証</p> <p>江口昌史 様 2019年7月31日</p> <p>★ ￥15,000-</p> <p>但 14:00-「質問12:指定管理などの外部委託を質問する」 研究会受講料として</p> <p>上記正に領収いたしました</p> <p>一般社団法人地方議員研究会 〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639 TEL 06 (7878) 6297</p>															
															
										<p>費</p>					
						<table border="1"> <tr> <td>按分率</td> <td></td> </tr> </table>		按分率		<table border="1"> <tr> <td>按分後金額</td> <td></td> </tr> </table>		按分後金額			
按分率															
按分後金額															

※領収書が重ならないように貼付すること。領収書が大きい場合は、記入欄を一つにまとめたり、別添することも可能である。

※「整理番号」欄には出納簿の該当する整理番号を記載し、「経費項目」欄には該当する経費項目に○を記載すること。

※按分した場合は、按分率欄及び按分後金額を記載すること。

社会人大学院で地方議員に教えてきた
 公共政策を新人議員向けに解説

質問力の基礎シリーズ

in京都 7月30日(火)

in東京 8月26日(月)

10:00～12:30

マーケティング視点を活かした政策の発信

- ・捨てられない議会報告チラシ作成のコツ
- ・理解と共感のコミュニケーションを上手に使う
- ・男性脳と女性脳を知り活動の視野を広げる
- ・頻度×強度×継続性の効果

14:00～16:30

質問作成スキルアップ:質問をつくる基礎知識

- ・総務省の研究会から見る議員の専門性
- ・自分を商品と考えると、どうすべきか
- ・概念化能力と、今後議員に必要とされる視点

in京都 7月31日(水)

in東京 8月27日(火)

10:00～12:30

質問力1:行政サービス・政策の課題や成果を質問する

- ・政策立案の基礎知識
- ・政策のアカウントビリティ(説明責任)を理解する
- ・行政サービスを評価し、課題を見つける
- ・実際に質問を作成する

14:00～16:30

質問力2:指定管理などの外部委託を質問する

- ・事業の必要性
- ・外部委託の基準と成功のポイント
- ・指定管理制度、公民連携の活用事例
- ・実際に質問を作成する

ななこ じゅんこ
永田 潤子
 大阪市立大学大学院
 都市経営研究科 教授

1961年、福岡県生まれ。海上保安庁の幹部を養成する海上保安大学校初のただ一人の女子学生として入学。26歳で女性初・最年少で巡視船船長になる。その後、埼玉大学大学院政策科学研究科(現:政策研究大学院大学)にて政策分析修士号を取得、大阪大学経済学研究科博士後期課程(単位取得満期退学)にて経営学、意思決定について研鑽。1997年海上保安大学校行政管理学講座助教授、2003年4月～大阪市立大学大学院創造都市研究科 准教授、2018年4月より現職。

専門は、公共経営論(CSRを含む)であり、個人・組織の関係や組織のマネジメントについて研究する他、マーケティングの視点を活かして「名古屋発!お買物革命」プロジェクト(社会技術開発研究センター)の研究代表を務めるなど、社会問題の解決を目指した理論と実践を試みている。国や地方自治体の審議会・研究会の他、関西経済同友会の若手リーダー養成塾の担任講師や企業のCSR戦略アドバイザーなど幅広く活躍。横下大阪府知事時代の特別顧問、改革評価委員も務めた。

